

労働者派遣法第30条の4第1項の規定に基づく労使協定

株式会社ネクストジョブス（以下「甲」という。）とネクストジョブス労働組合（以下「乙」という。）は、労働者派遣法第30条の4第1項の規定に関し、次のとおり協定する。

（対象となる派遣労働者の範囲）

第1条

本協定は、全派遣社員に適用する。

（賃金の構成）

第2条

派遣社員の賃金は、基準内賃金、時間外労働手当、深夜、休日労働手当、通勤手当及び退職金とする。

- 2 基準内賃金とは、基本給に賞与相当額を加えたものをいい、時間外労働手当及び深夜・休日労働手当の基礎となる賃金をいう。

（賃金の決定方法）

第3条

派遣社員の基本給及び賞与相当額の比較対象となる「同種の業務に従事する一般の労働者の平均的な賃金の額」は（別表1 兵庫）のとおりとする。

- 1 比較対象となる同種の業務に従事する一般の労働者の職種は、「令和3年8月6日職発第0806第3号 令和4年度の「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律第30条の4第1項第2号イに定める「同種の業務に従事する一般の労働者の平均的な賃金の額等について」（以下「通達」という。）に定める「令和元年度職業安定業務統計」（厚生労働省）の中分類「飲食物調理の職業（調理全般）」「接客・給仕の職業（飲食・接客業務等全般）」「製品製造・加工処理（製造・加工全般）」「機械組立の職業（機械組立全般）」「清掃の職業（清掃全般）」「包装の職業」「その他の運搬等の職業」小分類「総合事務員」「医療・介護事務員」「クリーニング職」「その他の生活衛生サービス」「他に分類されないサービス」「めっき工・金属研磨工」「くぎ・ばね製造工等」「金属製品製造工」「画工、看板製作工」「他に分類されない輸送」「倉庫作業員」「配達員」「荷造作業員」とする。
- 2 通勤手当については、基準内賃金とは分離し、第8条の通りとする。
- 3 地域調整については、通達に定める「地域指数」の「大阪府」「奈良県」「京都府」「兵庫県」「和歌山県」「滋賀県」により調整する。

（添付A）

第4条

派遣社員の基本給及び賞与相当額は、次の各号に掲げる条件を満たした
(別紙2 大阪)の通りとする。

- 1 別紙1の同種の業務に従事する一般の労働者の平均的な賃金の額と同額以上であること。
- 2 別紙2の各等級の職務と別紙1の同種の業務に従事する一般の労働者の平均的な賃金の額との対応関係は次の通りとすること(添付 B)
Aランク：3年
Bランク：2年
Cランク：1年
Dランク：0年

第5条

株式会社ネクストジョブスは、第9条に規定による派遣社員の勤務評価(添付C)に基づいて行った結果、職務の内容等について向上が認められた場合は基本給及び賞与相当額の改善を行う。

- 2 前項の定めにかかわらず、勤務評価の結果が著しく悪い場合は降給を行うことがある。

第6条 派遣社員の退職金の比較対象となる「同種の業務に従事する一般の労働者の平均的な賃金の額」は、別表1—大阪のとおりとする。

- 2 派遣社員の退職金は、別途「退職金制度」(別紙3 大阪)において定める。なお、退職金は、前項の表に示したものと比べて次の各号のいずれも満たしたものである。
 - (1) 退職金の支給に必要な最低勤続年数が同年数以下であること
 - (2) 勤続対象月は80時間勤務した月とする。それ以下の勤務時間月は含まない。
 - (3) 退職時の勤続年数ごとの退職金の支給月数が同月数以上であること

第7条 時間外労働手当及び深夜・休日労働手当は、労働基準法の定めに従って支給する。

第8条 通勤手当は、派遣社員に対して月額30,000円を上限として、実働時間あたり71円/時間を支給する事とする。

(賃金の決定に当たっての評価)

第9条 基本給及び賞与相当額は、定期的に行う勤務評価の結果に基づいて決定する。勤務評価は(添付C)によって実施する。

(賃金以外の待遇)

第10条 教育訓練(次条に定めるものを除く。)、福利厚生その他の賃金以外の待遇については、職務の内容、当該職務の内容及び配置の変更の範囲、その他の事情を勘案して通常の労働者(派遣労働者を除く。)との均等・均衡待遇を保つものとする。

(教育訓練)

第 11 条 労働者派遣法第 30 条の 2 に規定する教育訓練については、労働者派遣法に基づき別途定める「キャリアコンサルティング (添付 D)」に従って実施する。

(その他)

第 12 条 本協定に定めのない事項については、別途、労使で誠実に協議する。

2 本協定に定めた事項についても、労使で誠実に協議して合意したものについては改定する。

(有効期間)

第 13 条 本協定の有効期間は、2022 年 4 月 1 日から 2023 年 3 月 31 日までの 1 年間とする。

2022 年 3 月 28 日

株式会社ネクストジョブス 取締役人事部長 東野 莉世



過半数労働者代表 高橋 優太



添付A

職業安定業務統計による地域指数

	都道府県別地域指数(※)
全国計	100.0
北海道	92.7
青森	83.8
岩手	86.7
宮城	96.9
秋田	86.2
山形	89.1
福島	92.8
茨城	100.4
栃木	98.9
群馬	98.3
埼玉	105.8
千葉	105.7
東京	114.3
神奈川	109.4
新潟	94.2
富山	97.5
石川	97.4
福井	97.5
山梨	98.6
長野	97.7
岐阜	100.2
静岡	100.1
愛知	105.4
三重	98.7
滋賀	98.7
京都	101.4
大阪	108.2
兵庫	102.1
奈良	101.2
和歌山	93.1
鳥取	89.3
島根	87.5
岡山	96.0
広島	97.4
山口	91.2
徳島	91.1
香川	95.6
愛媛	90.4
高知	88.0
福岡	93.0
佐賀	86.5
長崎	84.8
熊本	88.0
大分	89.8
宮崎	85.0
鹿児島	86.8
沖縄	85.2

※ 平成30年度から令和2年度にハローワークで受理した無期かつフルタイムの求人に係る求人賃金(月給)の上限額と下限額の中間値の平均の全国計を100として、職業大分類の構成比の違いを除去して指数化

添付 B

等級内訳

等級	D	C	B	A
職務要素				
役割	マニュアルや指揮命令者の指導を受けて遂行する業務	業務の知識を身につけて1人で遂行していく業務	C等級の「役割」に加えて、中核的業務は統括補助業務・新人指導	B等級の「役割」に加えて、中核的業務は非定型業務への対応・統括業務
コミュニケーション・交渉力	必要 無	一部必要 社内連絡・調整	社内窓口対応	社外窓口対応 クレーム対応等

添付C 勤務評価

	評価者	評価項目	評価内容
①	派遣先からヒアリング 後、派遣元が判断	業務内容 & 責任の程度	処理範囲・難易度・責任範囲
②	派遣先からヒアリング 後、派遣元が判断	成果	業務の完成度、派遣先への貢献度
③	派遣先からヒアリング 後、派遣元が判断	意欲	業務への取り組み姿勢・意欲
④	派遣先からヒアリング 後、派遣元が判断	能力・経験	処理能力（資格取得）
⑤	派遣元	勤怠&勤務態度	遅刻・欠勤、報告・連絡・相談の対応

添付D

キャリアコンサルティング予定

教育訓練名	対象者	賃金支給	費用負担
新規採用訓練	全労働者	有給	無償
ビジネスマナー研修(1年目)	全派遣労働者	有給	無償
運搬研修(1年目)	運搬に関わる業務で派遣される労働者	有給	無償
運搬研修(2年目)	運搬に関わる業務で派遣される労働者	有給	無償
運搬研修(3年目)	運搬に関わる業務で派遣される労働者	有給	無償
officeソフト操作研修(1年目)	一般事務で派遣される労働者	有給	無償
officeソフト操作研修(2年目)	一般事務で派遣される労働者	有給	無償
officeソフト操作研修(3年目)	一般事務で派遣される労働者	有給	無償
接客マナー研修(1年目)	接客・販売業務で派遣される労働者	有給	無償
接客マナー研修(2年目)	接客・販売業務で派遣される労働者	有給	無償
接客マナー研修(3年目)	接客・販売業務で派遣される労働者	有給	無償
倉庫内業務基礎研修(1年目)	倉庫内業務で派遣される労働者	有給	無償
倉庫内業務基礎研修(2年目)	倉庫内業務で派遣される労働者	有給	無償
倉庫内業務基礎研修(3年目)	倉庫内業務で派遣される労働者	有給	無償
配布業務基礎研修(1年目)	ポスティング・サンプリングで派遣される労働者	有給	無償
配布業務基礎研修(2年目)	ポスティング・サンプリングで派遣される労働者	有給	無償
配布業務基礎研修(3年目)	ポスティング・サンプリングで派遣される労働者	有給	無償
受付・案内研修(1年目)	受付・案内誘導業務で派遣される労働者	有給	無償
受付・案内研修(2年目)	受付・案内誘導業務で派遣される労働者	有給	無償
受付・案内研修(3年目)	受付・案内誘導業務で派遣される労働者	有給	無償
清掃業務研修(1年目)	清掃に係わる業務に派遣される労働者	有給	無償
清掃業務研修(2年目)	清掃に係わる業務に派遣される労働者	有給	無償
清掃業務研修(3年目)	清掃に係わる業務に派遣される労働者	有給	無償
設営・撤去研修(1年目)	会場設営や撤去に関する業務に派遣される労働者	有給	無償
設営・撤去研修(2年目)	会場設営や撤去に関する業務に派遣される労働者	有給	無償
設営・撤去研修(3年目)	会場設営や撤去に関する業務に派遣される労働者	有給	無償
リーダー研修(2年目)	全派遣労働者	有給	無償
班長研修(3年目)	全派遣労働者	有給	無償
主任研修(4年目以降)	全派遣労働者	有給	無償